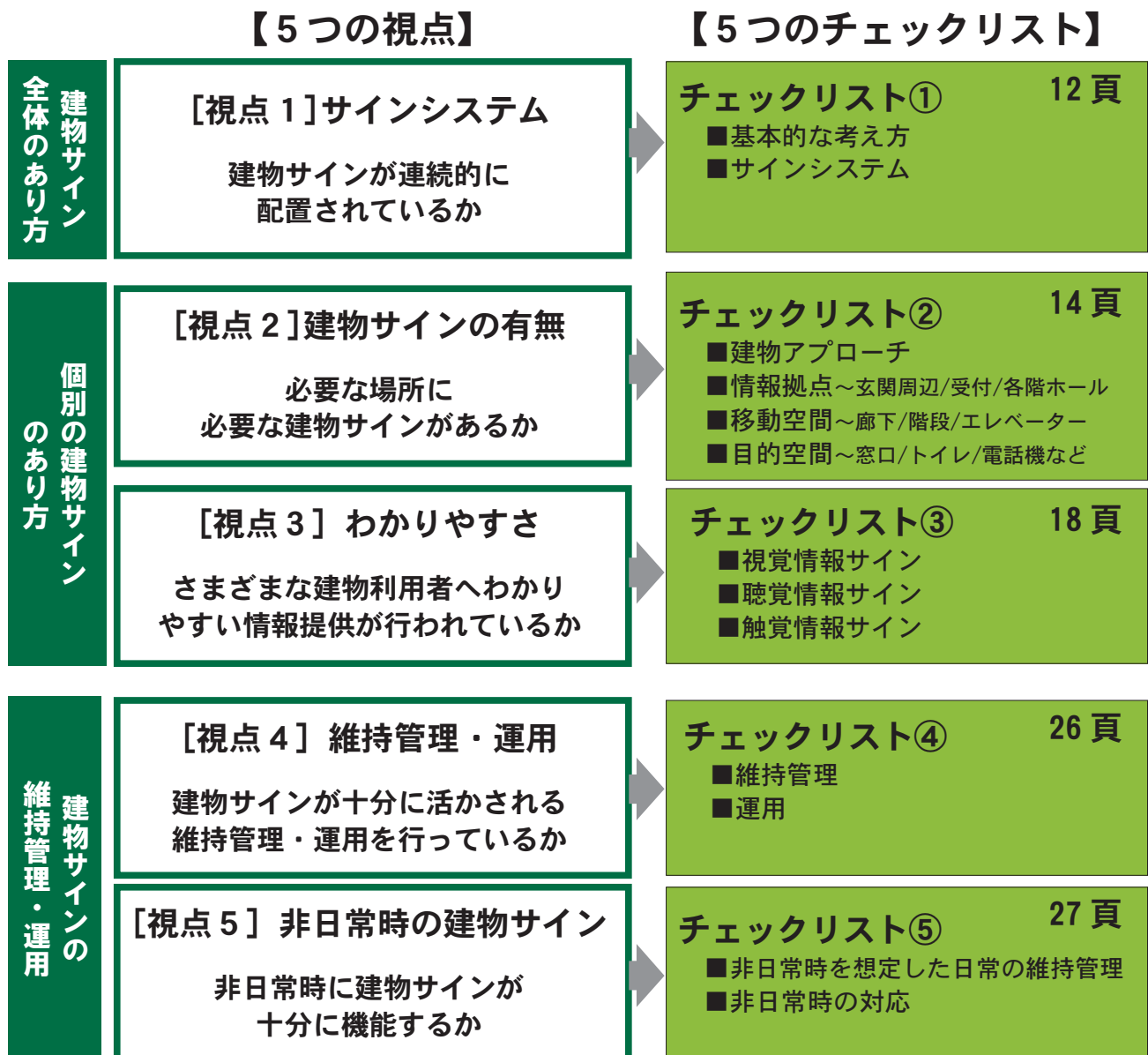


5 建物サインづくりチェックリスト

5-1 チェックリストの構成

- チェックリストは、建物サインづくりにおける基本事項（4章）を踏まえて、実際に建物サインの設置・改善方策や維持管理・運用のあり方等を検討する際に活用する手引きとして作成されたものです。
- 5つのチェックリストは、よりよい建物サインづくりに取り組むためのポイントを「5つの視点」で整理した内容となっています。状況に応じて必要なチェックリストを活用してください。（5-2参照）
- 各チェックリストは「チェック内容」と「参考例」で構成されています。参考例には、既存の指針や事例等を掲載していますので、対応策を検討する際に参照してください。

■ 5つの視点と5つのチェックリスト



5-2 チェックリストの使い方

○ここでは、「新築・建替え時」「改修時」「日常時」「非日常時」の4つの時期における、建物サインづくりの進め方と代表的なチェックリストの活用例を示します。

(1) 新築・建替え時

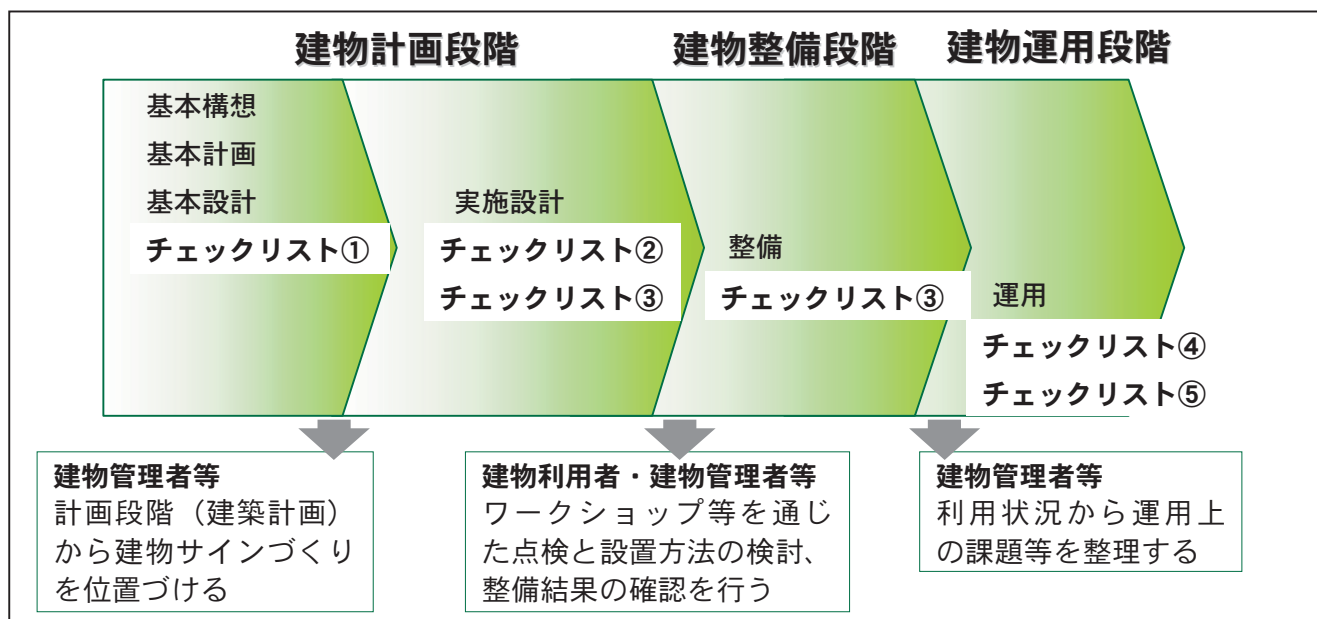
建物サインづくりの進め方

- 建物の新築・建替え時においては、建物全体を新たに整備できることから、より早い段階から、建物サインづくりを建築計画に位置づけることが重要であり、また、必要に応じて建物サインとなる設備機器の整備・導入等も検討することができます。
- 特に、新築・建替え時においては、既存施設の規模の変化や移転、新たな用途の導入、複数用途の複合化も想定されます。少なくとも既存の用途における建物サインの維持管理・運用状況について、点検を通じて現状と課題を事前に把握することが必要です。また、新たな用途については、類似した他の既存施設を参考とすることも必要です。

チェックリストの活用例

- 基本構想、基本計画、基本設計段階においては、建物の用途や構造の特性等から、「チェックリスト①」でサインシステム全体を中心に計画します。さらに、実施設計段階においては、「チェックリスト②③」で、より具体的な設置方法等を検討します。
- また、整備結果を「チェックリスト③」で確認し、整備後は「チェックリスト④⑤」で維持管理・運用状況についても把握する必要があります。

■「新築・建替え時」の各段階におけるチェックリストの活用例



(2) 改修時（既存建物）

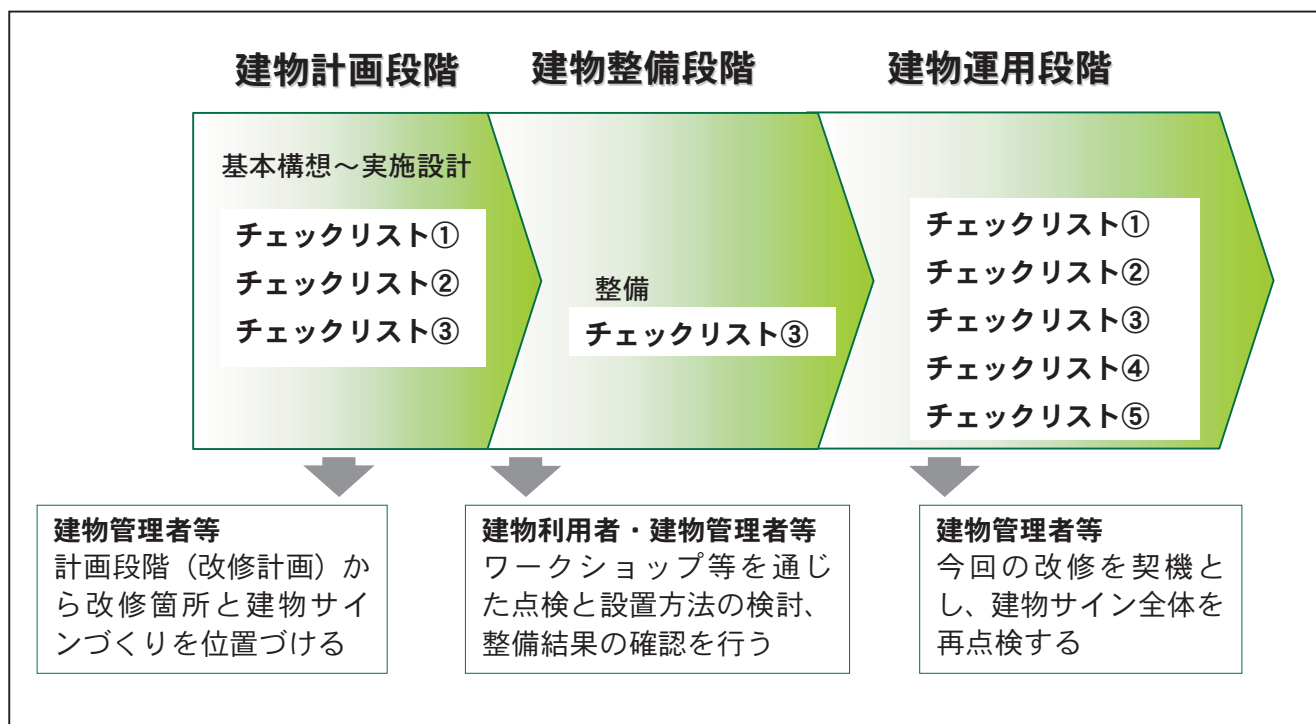
建物サインづくりの進め方

- 建物の改修といっても、大規模な改修から小規模なもの、その他にも、用途の変更や模様替えレベルのものまでさまざまです。
- また、特定の建築設備の改修や構造に係る耐震改修など、改修の内容によって、改善できる建物サインの対象も限定されてきます。
- 大規模な改修時には、基本的な規模や用途の変更がない場合、既存の用途における建物サインの維持管理・運用状況について、点検を通じて現状と課題を事前に把握し、建物サインづくりを改修計画に関連づけ、サインシステム全体の再編なども視野に入れて、改善に向けた具体的な整備方策や取り組みを整理します。
- 小規模な改修時、模様替えや用途の変更時には、限られた建物サインの改善となりますが、必要性や優先度を考慮した特定箇所の集中的な改善や用途変更等に伴う利用者動線の整理と、それに対応した建物サインの設置・改善等を図る必要があります。

チェックリストの活用例

- 小規模な改修時には、「チェックリスト①～③」で、改修箇所に設置する建物サインと周辺サインとの連続性等を考慮した整備を検討します。
- また、限られた範囲の建物サインの改善となる場合でも、これを契機に、「チェックリスト④⑤」で維持管理・運用等のあり方の見直しを検討したり、「チェックリスト①～⑤」で建物全体の建物サインの現状と課題を把握し、改善方策について短期的な課題、中長期的な課題を整理し、できるところから改善していくことも大切です。

■ 「小規模な改修時」の各段階におけるチェックリストの活用例



(3) 日常時

チェックリストの活用例

- 「チェックリスト④」で、建物サインに係る維持管理・運用状況について点検します。
- 建物サインは劣化や利用状況の変化により、本来の役割や機能をはたせなくなる場合があります。
- また、より廉価で使いやすい簡易な機器が普及し、これらを活用することで、より効果的に情報を伝えることができる場合があります。
- 建物管理者等が日常から建物サインに対する理解を深め、さらには、将来の建替え・改修時等に向けて、再整備が必要な箇所を把握することも重要です。

(4) 非日常時

チェックリストの活用例

- 非日常時における建物サインについては「チェックリスト⑤」に示しています。
- 非日常時とは、①災害時、②工事時（新築・建替え時や改修時など）、③特殊な建物利用時（イベント開催時など）、などがあげられます。
- ①災害時は、建物利用者の安全を確保するために、迅速な避難誘導等が必要です。日常時から、建物サインが非日常時に十分に機能するか、複数の情報伝達方法による避難誘導ができるか、などについて点検、職員等への周知が必要です。
- ②工事時や③特殊な建物利用時は、安全確保のために建物利用者の移動経路の変更や立入禁止区域を設定するなど、一時的な規制・誘導サイン等が必要となる場合があります。
- その他、複数の主体が管理区分ごとに独自の運営を行う複合公共施設において、一部施設で建物サインの設置・改善が検討されている場合には、建物全体の建物サインの連続性等に配慮するために各主体が連携して対応することが必要です。

■ 「日常時」「非日常時」の各段階におけるチェックリストの活用例

